こと
劉曉波(リウシアオポー)さんのことかいりじ きのわきえつろう
ちいしば会理事 木ノ脇悦郎

一〇〇〇年十一月十二日 第三種郵便承認 毎月二・三・四・五・六・七・八の日 発行

7月13日に中国の劉さんが末期の肝臓がんで亡くなりました。様々な報道などによって既にご存知の方が多いと思いますが、簡単に紹介すると中国の人権活動家ということになります。今から28年前、劉さんは北京師範大学の教師をしていましたが、アメリカに留学していました。その頃中国で民主化を求める学生たちが北京の天安門広場というところで運動を始めたのです。その運動に対して政府は軍隊を出動させて取り締まりを始めます。留学中の劉さんは、すぐに中国に帰り学生の運動に加わったのです。でも、その加わり方は学生たちを「もっと頑張れ」と煽り立てたのではなく、弾圧を始めようとした軍と話し合い、弾圧を止めさせるために学生たちを広場から立ち退かせ犠牲者を出さないようにしたのです。とても勇気のある行動でした。でもその勇気は、「わたしには敵はない」という信念から来ています。何かの運動をしようとする、いつの時代でも、どの国でも「敵と味方」を作り出して、味方の勝利のために敵の悪口の言いふらし、敵を攻撃するものです。しかし、民主化運動の中で劉さんは「わたしには敵はない」というのです。民主化を求めるというのは、国が民主的でないからですし、国を動かしている政府は民主主義の敵ということになります。それでも政府や政府の立場と同じ軍隊や警察を「敵」とは思わないというのです。でも政府や政府を作っている中国共産党に対して黙っていたのではありません。どこが間違っているか、どのようにすればみんなが幸せになれるかと訴え続けましたが、政府は劉さんを捕え、国をだめにしてしまう犯罪人として刑務所に入れてしまいました。

このような劉さんの活動を世界の人々は共感と称賛の思いで見ていましたし、心配していました。そして、ついにノーベル賞委員会はあんなに厳しい状態の中でも心を強く持ち、誰をも敵とすることなく民主化のために働いていた劉さんに2010年のノーベル平和賞を与える決定をしたのです。でも中国政府は、「私たちが、国をだめにしてしまう犯罪人と決定した人をノーベル賞の受賞者とするのはけしからん」と言って劉さんを授賞式に参加させませんでした。受賞者のいない授賞式では劉さんの「わたしには敵はない」という言葉が読み上げられたそうです。

のことから、聖書の言葉を想像しました。それは、牢獄に閉じ込められた中からパウロさんが書いた「コロサイの信徒への手紙」の一節です。次のように書かれています(3章12,13,14節)「憐れみの心、慈愛、謙遜、柔軟、寛容を身につけなさい。互いに忍び合い、責めるべきことがあっても、赦し合いなさい。主があなたがたを赦してくださったように、あなたがたも同じようにしなさい。これらすべてに加えて、愛を身につけなさい。愛は、すべてを完成させるきずなです」と。パウロさんや劉さんは自分が愛されていることをよく理解していたから、「わたしには敵はない」ということや「寛容を身につけなさい」と言えたのでしょうか。私たちも神様や多くの人から愛されていることを憶えたいものです。

せいかつしえん 生活支援センターななつぼし

そうだんしえんいん 相談支援員

おくだようこ 奥田陽子

2016年4月、障害者差別解消法、奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例が施行され、障害を理由とした不当な差別的取り扱い(不利益な取扱い)や合理的配慮の不提供が差別であることが明記されました。このことは学校教育分野でも求められている義務です。学校教育を受ける時期にあるお子さんの相談は、ちいしば会が受託している相談支援事業所「生活支援センターななつぼし」でも多く見られます。

中でも、「発達障害の診断を受けたから療育教室へ通わせたい。どこがいいか?」といった内容の相談は非常に多いです。検査の手法が発達することによって診断が低年齢化し、「発達障害」といわれる子どもたちは増えています。そのことに呼応し、専門性の名の下に特別支援学級や特別支援学校へと選別される仕組みや、療育教室等の利用による専門家への過度な期待は強化されていっているように感じます。

またその他にも、経管栄養や気管切開部からの吸引などの医療的ケアを必要とする子どもたちの就学に関する相談もあります。「看護師さんのいる養護学校への就学が決まったが、障害が重いからスクールバスへの乗車ができない。学校まで遠く、毎日の送迎は負担…。徒歩数分の場所に小学校があるのに…。」といった内容です。送迎に係る親の負担は大きく、かといって福祉サービスを利用した場合の経済的負担も頭を悩ませます。地域の学校に通うことができれば…。2013年の学校教育法施行令の改正により、障害をもつ子も地域の学校へ就学することが原則となったものの、こうして特別支援学校を選択せざるを得ない状況が発生しているのは、地域の学校では安心して通学できる環境整備がなされていないからでしょう。

このように、特別な配慮を必要とする子どもたちの多くは、選択肢を準備され分けられています。しかし本来、上記の法律や条例を実効性のあるものにしていくために教育現場に求められていることは、障害の有無を理由に分けることではなく、障害特性に対する合理的配慮が提供されることによってみんなが一緒に学べる学校にかえていくことではないでしょうか。

先日、小学生の息子がクラスのみんなで鬼ごっこをした時のことを話してくれました。特別支援学級に在籍するHくんも一緒にしたようなのですが、「Hくん逃げるの遅いから、Hくんのグループは不利やん。Hくんはタッチされても逃げてもいいってすればいいのに、Jくんはむきになって何回もHくんのことタッチしに行ってん。先生もHくんのこと逃げさせたってって言うてたのに、Jくんはそんなんはずるいとか言うねん。」と怒っていました。まだまだ、「自分が楽しく遊ぶには…」という視点で考えているから腹も立つでしょうが、こうしたぶつかり合いの中から徐々に「自分も友だちも楽しむにはどうすればいいか…」という視点を学んでいって欲しいと思っています。

滝川一廣さんの著書『「こころ」の本質とは何か』の中に、【「関係」の発達を支え促すものは、「関係」それ自体です。人とかかわるわざは、人とのかかわりの経験の積み重ねによってはじめてより高度なものへと育まれてゆくものだ。】とあります。人と人との関係が発生する場であってぶつかり合いがあるからこそ心が動き、互いのちがいに気づき、考える。その経験の積み重ねが大切なのでしょう。

どこでどんな教育を受けるのか、またどこで誰と出会うのかは、障害の有無に関わらずその後の人生に大きく影響します。障害をもつ子ももたない子もそれぞれに自分を大切にし、友だちを大切にし、ともに学べる学校であってほしいと考えます。



かいさい ちいしばまつり開催!!



日時：2017年9月9日（土）10:30～13:00

場所：ちいしば園

内容：劇団「あおむし」による人形劇、模擬店など・・・。
～当日の予定～

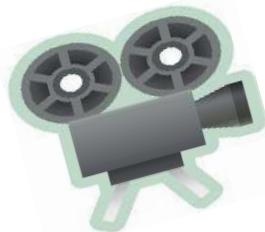
10:00 開場

10:30 開演 劇団「あおむし」による人形劇

11:30 模擬店開始

12:30 おたのしみ抽選会

13:00 終了



えいがかい おんど
～映画会 & ティスカッショングを開催しました！！～

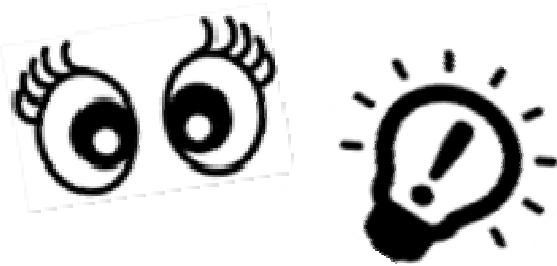


6月10日(土)に映画会「あいむはっぴい！」と叫びたい」とディスカッションを開催しました。

…パンジーで活動されている当事者のみなさん、たとえ知的障害があってもだれもが生き生きと地域で暮らしておられる姿をうつしたドキュメンタリーの映画です。

実際にパンジーの当事者のみなさんをちいしば園にお招きし上映後のディスカッションに参加していただきました。

ちいしば園の利用者のみなさんや職員もパンジーの当事者のみなさんの生の声を聴けて刺激になったことと思います。…ありがとうございました！！



見つけた!!合理的配慮!!

ちいしば園 ^{えん} 生活支援員 ^{せいいかつしえんいん} 辰己 ^{たつみ} 真奈美 ^{まなみ}

2016年に障害者差別解消法が施行、奈良県でも障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づ

くり条例が施行され、障害のあるなしに関わらず誰もが過ごしやすい社会を目指し、障害のある人へ

の合理的配慮がより求められるようになってきた昨今ですが、私が、これって合理的配慮なの?

と思った事を皆さんにも考えていただきたいと思います。

昨年ピープルファーストの全国大会に行った時に公共の交通機関を利用した際に感じた事です。確

かにバリアフリー化でエレベーターがあり、「介助が必要な方は、お声をおかけ下さい」とありますが、

実際に大きな駅に行くと必要とするエレベーターは、すごく不便なところにあり、みんなと移動してい

てもそのエレベーターを使うと、出口が正反対の所に出てしまい、なかなか皆と合流することができ

なくて当初予定していた電車に乗れなかった事や、駅員に車椅子での乗車をお願いすると、「えっとじ

やあ何分発の電車ですね。」と上から目線での返答がありました。

私達は、次に来る電車に乗りたいのになぜそちらが、時間を決めるの?納得いかないままその時は、

自分で目的の電車に乗車しました。なぜあの時言い返せなかつたのだろうと未だに心に引っかかっています。

一見、合理的配慮をしてるように見えるのですが、それが本当にその人の求めている事なの

か、人や場面に応じて柔軟でなくては意味がないのではないかと思います。家族や介助者などその人の

コミュニケーションを支援する人が本人のためにもっと意思表明をしていくべきで、そうする事でも

っと社会の側の工夫や改善をされていく事を望みます。

かいしょくいん ちいしば会職員リレー エッセー



「仕事でやりがいを感じる事」

ちいしば園 生活支援員 中井 純平

私は昨年の3月にちいしば園に入職し、今年で2年目を迎えます。まだまだ知識も経験も少なく、新しい発見と

試行錯誤の毎日を送っています。そんな私ですが、今回のテーマである“仕事でのやりがい”について書かして頂きます。

ちいしば園で働いていると、“色々な利用者さんがいるなあ。”と良く思います。それは障害という意味でなく、性格や個性が一人ひとり全く違うということです。考えてみれば当たり前なのですが、一緒に活動している中で改めて実感しています。好きなことや得意なこと、気になること・・・挙げていけばきりがありませんが、毎日発見と気づきの連続です。

私が今所属している部門では、几帳面な方には商品のシール貼りを、乗り物が好き・出かけるのが好きな方には車と一緒に納品に行ってもらったり・・・。好きなことや得意なことを中心に作業活動をして頂いています。また、苦手なことがどうすれば出来るようになるか、作業以外にも利用者さん一人ひとりの課題に対してどんな支援を行っていけば良いか部門の職員どうしで気づいたことを話し合ったり、先輩の職員にアドバイスをもらったりして、色々なことを試し、工夫してみたり・・・。もちろんうまくいくことばかりではありませんが、より良い方法やうまくいかない原因をしっかりと考え方行動していくことが大切だと思います。

私が入職して間もないころ、ある先輩職員に“障害”というのは、その人が持っている性格や個性と今の社会との間にある壁(障害)のことを意味している”“その壁を取り除き、ともに暮らしていける社会を創っていくことが私たちの仕事であり目標だ”と教えて頂きました。その為には“一人ひとりのことを考え、行動すること”がとても大切で、一番やりがいを感じることが出来るのではないかと思っています。

まだまだうまくいかないことばかりでやりがいを感じる前段階の私ですが、1日1日を大切に、利用者の方一人ひとりのことを考え方行動出来るよう努力し、やりがいを感じることの出来るような支援者になりたいと思っています。

つぎ 次は、ちいしば園の西村さんにバトンを渡したいと思います。
ねが よろしくお願ひします。

ひ つづ しごと テーマは引き続き「仕事でやりがいを感じる事」です。

<2016年度の主な事業報告>

しゃかいふくしほうじん ちいしば会

【年度目標】

『ことばによる表現にこだわる』

- 支援におけるすべての場面でことばの選択、表現方法を常に考え実行する
- 支援者間の共通言語を確立するため、ことばを選択して使用する
- 職員間でことばの選択、表現方法について指摘しあう

評価：2015年に引き続き同一の目標を掲げたことにより、一部ではあるが職員間での議論や指摘につながり、伝え方や表現方法を意識する職員が複数発生し意識の向上が図れた。

【事業報告】

<ちいしば園>（生活介護事業）定員58名、登録57名、一日平均利用50.8名 前年比-0.3名

- 利用者平均工賃 6,362円／月 44円／時

<ちいしば生活支援センター>（特定相談支援、障害児相談支援、日中一時支援、福祉有償運送）

- 福祉有償運送：実施回数 54回／年 実利用者数 2名

<にぬふあ星>（共同生活援助）定員14名、現員13名（2名5月退去、1名10月入居）

<ななつぼし>（市町村相談支援事業）年間延相談件数：1764件 実相談者数：71人 障害程度区分認定調査：202件

【研修会等】

- 夏季法人研修 2016年8月8・18日 琉球・沖縄から日本（ヤマトウ）を見る 講師：西浜 楠和氏

- 特別研修 2016年9月20日 ホワイトボードミーティングでコミュニケーションを取りましょう 講師：井上 基子氏

- 冬季法人研修 2016年12月18日 藤井克徳さんと考える相模原やまゆり園事件・奈良 講師：藤井 克徳氏

- 特別研修 2016年1月28日 福祉のプロフェッショナルをめざすあなたのための研修会 講師：久田 則夫氏

- 春季法人研修 2016年3月25日 法人内事業報告会と職員交流会

- 毎月1回職員勉強会 每月最終木曜日17:00～18:30 支援計画の作成にむけて 講師：楠本 杉子

- その他外部研修会 各事業において必要な内容の研修会へ隨時、必要な職員が参加

【その他】

- 権利擁護委員会 2016年6月15日、10月13日、2017年2月9日 年3回開催

- 増築棟の外壁塗装ならびにウッドデッキの改修工事 4月～6月

- 本館棟の空調設備の入替工事 11月

- L E D 照明器具の入替工事 2月

- グループホーム「日之出荘」建設工事 6月～3月

【苦情申立て、虐待報告と事故・ヒヤリ報告】

1. 苦情申立てについて

- 利用者処遇に関する苦情 3件（いずれも利用者ご家族より）
- 作業活動にかかる商品の取り扱いについて 2件（購入者、取引先より）

2. 虐待報告について

- 今年度も虐待と認定すべき事象は発生していないものの、権利擁護委員会でも検討した内容として、不適切な支援が長期にわたっている事象については、不適切な支援を確実に改善するために具体的な変更を加え実行することを確認した。

3. 事故・ヒヤリ報告について

- 利用者の服薬に関する職員のミス 3件
- 利用者の転倒 1件
- 送迎バスにおける添乗職員のミス 1件

2016年度ちいしば会会計決算報告

第一号の一様式				第二号第一様式		
法人単位資金収支計算書 (自) 2016年 4月 1日 (至) 2017年 3月 31日				法人単位事業活動計算書 (自) 2016年 4月 1日 (至) 2017年 3月 31日		
				(単位:円)		
事業活動による収支	期 定 科 目	予 算(A)	決 算(B)	差 異(A)-(B)		
	就労支援事業収入	8,935,000	8,931,758	3,242		
	障害福祉サービス等事業収入	156,647,000	155,686,696	960,304		
	その他の事業収入	700,000	707,400	△ 7,400		
	借入金利息補助金収入	80,000	77,700	2,300		
	経常経費寄附金収入	3,210,000	3,210,000	0		
	受取利息配当金収入	35,000	23,187	11,813		
	その他の収入	725,000	698,341	26,659		
	事業活動収入計(1)	170,332,000	169,335,082	996,918		
	人件費支出	112,956,000	107,648,164	5,307,836		
支 出	事業費支出	17,539,000	16,803,656	735,344		
	事務費支出	17,531,000	16,635,524	895,476		
	就労支援事業支出	9,618,000	8,870,569	747,431		
	支払利息支出	539,000	538,176	824		
	その他の支出	318,000	318,000	0		
	事業活動支出計(2)	158,501,000	150,814,089	7,686,911		
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	11,831,000	18,520,993	△ 6,689,993		
	施設整備等補助金収入	26,200,000	26,197,466	2,534		
	固定資産売却収入	650,000	649,400	600		
	施設整備等収入計(4)	26,850,000	26,846,866	3,134		
新設整備等による収支	設備資金借入金元金償還支出	6,151,000	6,150,000	1,000		
	固定資産取得支出	78,622,000	78,064,352	557,648		
	施設整備等支出計(5)	84,773,000	84,214,352	558,648		
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 57,923,000	△ 57,367,486	△ 555,514		
	積立資産取崩収入	17,510,000	17,506,887	3,113		
	その他の活動収入計(7)	17,510,000	17,506,887	3,113		
	積立資産支出	25,000	20,279	4,721		
	その他の活動支出計(8)	25,000	20,279	4,721		
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	17,485,000	17,486,608	△ 1,608		
	予備費支出(10)	0	—	0		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△ 28,607,000	△ 21,359,885	△ 7,247,115		
前期末支払資金残高(12)		114,999,657	120,012,919	△ 5,013,262		
当期末支払資金残高(11)+(12)		86,392,657	98,653,034	△ 12,260,377		

法人単位貸借対照表
2017年 3月 31日 現在

第三号第一様式

資 本 の 部				負 債 の 部			(単位:円)		
	当 年 度 末	前 年 度 末	増 減						
流動資本	109,505,394	122,508,508	△ 13,003,114	流動負債	20,394,261	18,520,738	△ 1,873,513		
現金預金	56,784,168	99,342,180	△ 42,558,012	事業未払金	10,968,340	12,280,382	△ 1,294,042		
有価証券	10,000	10,000	0	1年以内返済予定期借入金	6,150,000	6,150,000	0		
事業未収金	29,879,379	32,184,693	△ 2,305,114	預り金	6,040	5,669	5,471		
未収補助金	22,566,300	104,400	22,461,900	職員預り金	116,016	109,756	6,262		
原材料	63,662	124,951	△ 61,289	預受金	0	31	△ 31		
立替金	49,854	76,052	△ 26,198	貰与引当金	3,155,853	0	3,155,853		
前払金	451,531	666,332	△ 214,801						
固定資本	388,273,556	344,976,115	43,397,439						
基本財産	263,479,350	199,785,692	63,693,661	固定負債	15,150,000	21,300,000	△ 6,150,000		
土地	42,342,479	35,962,479	6,380,000	投資資金借入金	15,150,000	21,300,000	△ 6,150,000		
建物	217,771,360	157,034,488	60,736,872	負債の部合計	35,544,261	39,620,738	△ 4,076,477		
建物附属設備	3,365,514	6,788,725	△ 3,423,211						
その他の固定資本	124,794,201	145,190,423	△ 20,396,222	純 資 本 の 部					
土地	32,063,071	31,829,071	240,000	基本金	137,546,930	137,546,930	0		
建物附属設備	74,804	82,036	△ 7,232	第1号基本金	100,796,249	100,796,249	0		
機械	1,693,443	2,426,932	△ 733,489	第2号基本金	36,760,681	36,760,681	0		
機械及OF装置	1,483,207	2,717,346	△ 1,234,139	国庫補助金等特別積立金	90,809,167	70,703,349	△ 20,106,818		
市情連繋具	9,932,601	4,225,437	5,707,164	その他の積立金	73,897,042	91,383,650	△ 17,486,608		
器具及OF備品	4,524,881	2,084,954	2,459,927	工賃変動積立金	124,669	124,669	0		
建物仮勘定	0	9,210,000	△ 9,210,000	入件費積立金	5,503,879	5,502,500	1,379		
確利	1,026,152	1,186,998	△ 131,846	退職積立金	9,994,326	9,991,823	2,503		
工賃定期積立資産	124,569	124,569	0	施設・設備整備積立金	58,274,268	73,764,758	△ 17,490,490		
人件費積立資産	5,503,879	5,502,500	1,379	次期繰越活動増減差額	160,281,268	138,029,956	△ 22,251,302		
退職積立資産	9,994,326	9,991,823	2,503	(うち当期活動増減差額)	4,784,094	12,812,108	△ 8,047,414		
施設・設備整備積立資産	50,274,268	75,764,758	△ 17,490,490						
支入保証金	100,000	100,000	0	減資額の部合計	182,534,397	437,663,635	△ 255,131		
資本の部合計	498,078,548	477,434,623	△ 20,644,025	資本の部合計	498,078,648	477,434,623	△ 20,644,025		

* 紙面の都合上、事業報告、決算報告の一部を抜粋しています。事業報告の全文、決算報告の全文については、WAMNET<財務諸表等電子開示システム>で公開されます。また、本法人事務所でも閲覧できます。

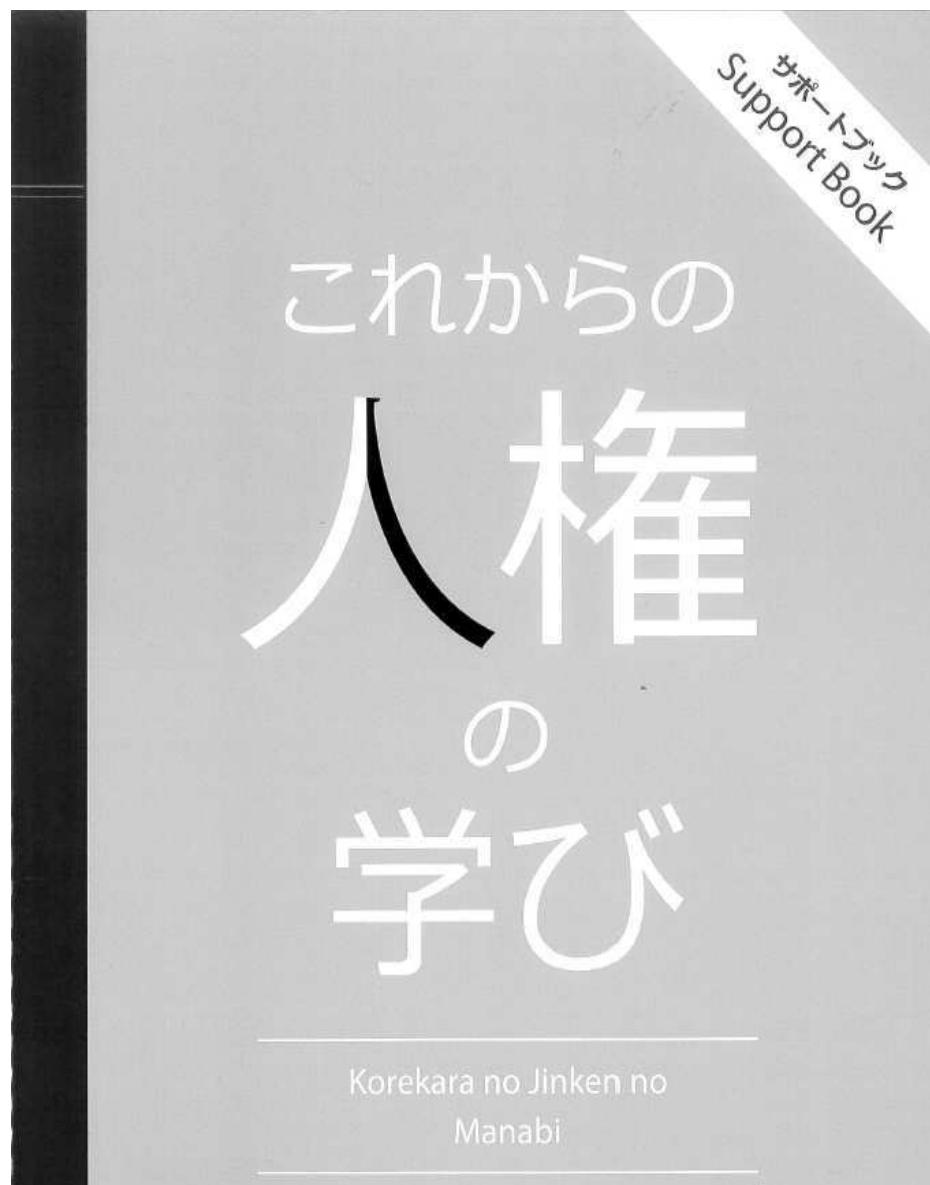
☆後援会費（2017年4月1日～2017年5月31日）

田中正博・茂子、篠原範子(4.5)

以上 敬称は略させていただきます

<図書の案内>

人権の学習に最適なテキストが発行されました。
人権にかかわる様々な分野でご活躍されている方々が現状や課題をわかりやすく解説された大人の人権教育に役立つテキストとして活用できる一冊です。ちいしば会のお勧め！！
ご購入をご希望の方は、下記の「一般財団法人奈良人権部落解放研究所」ちいしば園までご連絡ください。



サポートブック Support B00k

これからの人権の学び

編・発行 一般財団法人
奈良人権部落解放研究所
〒630-8133
奈良市大安寺1-23-1
TEL 0742-62-5179
FAX 0742-62-8609
nakama@pearl.ocn.ne.jp

本書のご購入、お問い合わせは、
上記まで・・・

ちいしば園でも、購入できます。

（〇〇〇年十一月十二日 第三種郵便承認

毎月（一・二・三・四・五・六・七・八の日）発行

KSKS ちいしばだより

編集人／ちいしば会後援会

年6回 頒価 50円

連絡先／奈良県生駒郡三郷町勢野北5-6-14

TEL：0745-72-1923 FAX：0745-31-5760

発行人／関西障害者定期刊行物協会

大阪市天王寺区真田山町2-2 東興ビル4F